

## 企業が仕事と生活の調和に取り組むメリット ワーク・ライフ・バランス

# Work - Life Balance

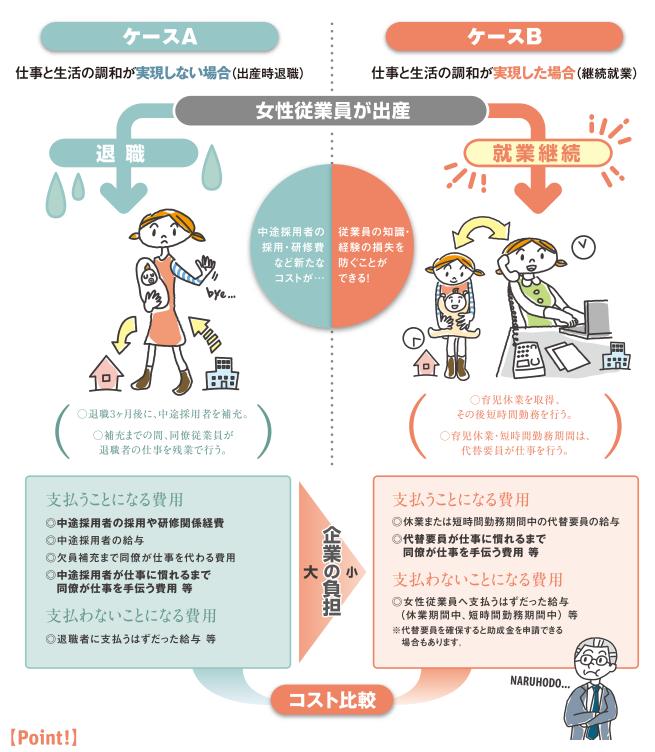
仕事と生活の調和が実現した社会とは、

「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、人生の 各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」です。 個人の仕事と生活の調和の実現には、働く場としての企業の理解や取組の促進が欠かせません。 このため、企業が仕事と生活の調和に取り組むメリットについて整理しました。 17社の企業インタビューで得られた企業の取組例と、一定の仮定を置いて試算した定量的な コスト情報等とを併せてご紹介します。



両立支援や柔軟な働き方の促進のための企業の制度等には、次のようなものがあります。





従業員が出産を機に退職し人員を補充すると、中途採用者の採用・研修経費等がかかるため(ケースA)、 同じ従業員が就業を継続し、育児休業を取得・短時間勤務を行う方(ケースB)が、企業にとってコストがか かりません。それに加え、それまで培われた従業員の知識や経験の損失を防ぐことができます。

#### コストについて

(注1)このコスト情報は、(注2)のような仮定の下に定量的なコスト面での比較を行ったものです。状況に応じ個別企業の実際のコストは異なってくる点に留意する必要があります。

(注2)ケースBにおける女性従業員の育児休業期間は子が1歳になるまで、短時間勤務は3年間の1日2時間勤務 短縮、代替要員はその企業に以前勤めていたOGなどの有期雇用を想定しています。

## ※ 業務の効率化や長時間労働の是正が実現すると…

長時間労働を是正するには、業務の効率化が不可欠です。企業の業務の効率化や長時間労働の是正 に対する取組には、次のようなものがあります。



#### G社【情報・通信、従業員3,000~10,000人】 ◎トラブルを起こすプロジェクトに長時間労働者が多い傾 向がみられたことを契機に「21時ルール」(21時以降残業す る場合には手続きを必要とする)を全社的に導入

◎部下が長時間労働とならないよう管理できたかを管理職の評価項目に

**残業時間が2割**(1月平均35時間から28時間へ)削減

 **月100時間以上残業者の人数を8割削減**(効果を 受けて、「20時ルール」への移行も検討中)

## 残業時間が短くなる場合

残業時間が従業員1人当たり1日30分短くなることにより企業全体で1年間に削減されるコストは多額に上ります。 ○従業員 1,000人の企業:約3億70万円 ○従業員 500人の企業:約1億3,500万円 ○従業員 50人の企業:約1,180万円

業務目標を変えずに業務効率化に努め残業時間を短くすれば、生産性が向上することになります。

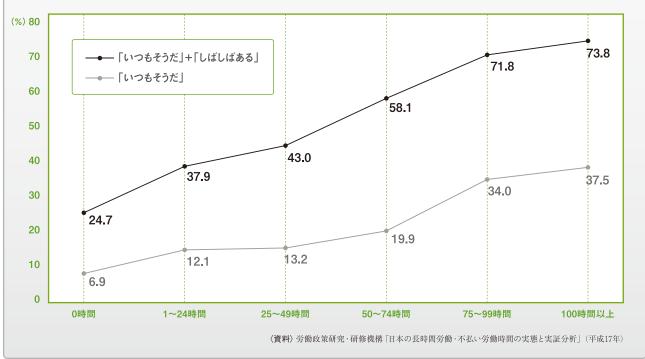
コストについて

一定の仮定を置いて定量的なコスト面での試算を行ったものであり、状況に応じ個別企業の実際のコストは異なって くる点に留意する必要があります。

### 参考データ

月間の超過労働時間が50時間を超えると、「いつも」あるいは「しばしば」「一日の仕事で疲れ退社後何もやる気になれない」とする人の割合が半数を超えます。

「一日の仕事で疲れ退社後何もやる気になれない」人の割合(男女計)



## 一般 従業員の心身の健康保持に取り組むと…

心身の健康の保持は仕事をするのに欠かせない大前提であり企業の活力保持に不可欠です。 特にメンタルヘルス面で問題を抱える従業員は増加傾向にあり、従業員の健康づくりに対する支援 やカウンセリングの実施等の取組により、周囲の従業員に与える業務負荷や精神的な影響等、深刻 なデメリットを防ぐことができます。

罹患者数が減少し、心身の健康を害した従業員にかかるコストもその分少なくてすみます。



### [Point!]

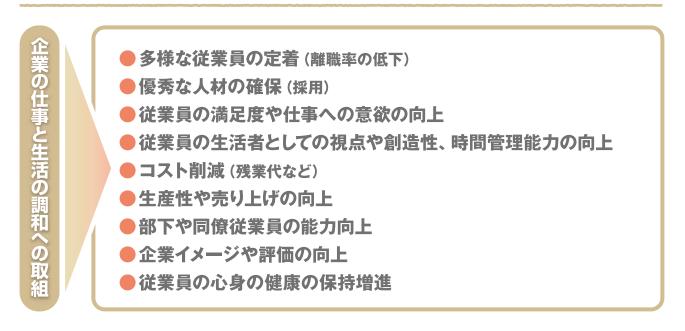
メンタル面等の理由での休職者1人当たりに追加的にかかるコストは422万円に上ります。

コストについて

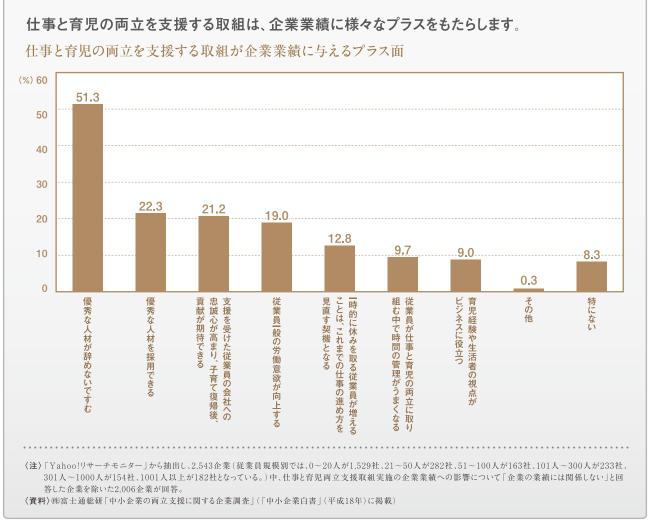
一定の仮定を置いて定量的なコスト面での試算を行ったものであり、状況に応じ個別企業の実際のコストは異なって くる点に留意する必要があります。

### 企業が仕事と生活の調和に取り組むと、

以下のように多様なメリットがもたらされることが分かりました。



参考データ



## 協会におけていた。

#### ①仕事と生活の調和に関する支援ができる職場作り

#### ●トップの意識改革・リーダーシップ、経営戦略への位置付け

経営トップの理解やリーダーシップの発揮、経営戦略へ位置付けて推進することが重要です。中小企業ではトップのリー ダーシップでの加速的な取組が、大企業では経営戦略としてダイバーシティの推進等と併せた取組がみられます。

#### ●推進機関やキーマン(CWO)による取組推進

旗振り役の推進機関を構築したり、推進のキーマンを例えばCWO(Chief Work Life Balance Officer)と定めることに より、全社を挙げての強力な推進を内外に明らかにすることが重要です。

#### ②従業員が抱える時間的制約等を理解した業務運営の実現

#### ●効率的な働き方の促進

業務や業務分担の見直しといった業務効率化の取組が欠かせません。時間を有限な経営資源と捉え、限られた時間管理の範囲内で実現可能な仕事の付加価値の最大化を目指し、企業の現場の管理職や個々の従業員が業務マネジメントに取り組むことが必要です。

#### 管理職の意識改革・マネジメント能力の向上

現場の管理職の理解と、様々な事情を抱えた部下の業務調整や進行管理等を行うマネジメント能力が不可欠です。研修 等での講話や、部下の人事評価要素に部下の残業時間管理等を入れるなど管理職の意識を促す取組も効果的です。

#### ●周囲の従業員の理解促進、能力の向上

業務代替や分担見直しは"お互い様"という意識を醸成して、チームで業務運営の工夫を行うなど、周囲の従業員の 理解を促進することが取組の実効性につながります。業務への柔軟な対応が求められることから、周囲の従業員の能力 向上にもつながります。

#### ●適正な人員・時間管理、公平感のある人事評価の実施

従業員が自社の制度等を安心して利用できるためには、長時間労働を前提とせず業務を互いに代替できる適正な人員・時間管理、周囲の従業員も含めた公平感のある人事評価を実施することが重要です。

③企業の枠を超えた取組の促進

#### ●顧客や取引相手等の理解の促進

企業が仕事と生活に取り組むには、顧客や取引相手の理解促進が欠かせません。企業間で計画的な発注、納期の促進等を図る工夫など、関係者の理解を促す取組を並行して行うことが重要です。

#### ●企業間ネットワークの構築

個々の企業担当者の人的つながりで情報収集することに加え、企業間で情報交換等のネットワークを構築することにより、企業が互いに取組を促進しあう相乗効果がうまれます。

平成19年12月に、政労使の合意により「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・ バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定さ れ、政府全体で仕事と生活の調和推進に取り組んでいます。 政府全体の仕事と生活の調和に関する情報は、 内閣府仕事と生活の調和推進室HP(http://www8.cao.go.jp/wlb/) でご覧ください。 内閣府では、仕事と生活の調和の推進にあたり、 このシンボルマークやキャッチフレーズとともに、 みなさまと思いをつなぐ輪を広げてゆきたいと考えています. ひとつ「働き方」を変えてみよう! **カエル! ジャパン** Change! JPN

#### □本件問い合わせ先: 内閣府男女共同参画局 □〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 □ホームページ http://www.gender.go.jp